

令和7年1月7日

報道機関各位

長岡市総務部市民窓口サービス課長
長岡市市民協働推進部市民課長



繰りかえし書かせない、便利な窓口を目指して

「書かない窓口」でできる手続きを拡充！

長岡市は、市民サービスの向上と行政事務の効率化を目的に、誰もが「簡単」「スムーズ」「便利」に手続きができる「書かない窓口」を導入しています。

このたび、より簡単・便利な窓口を目的に、新たにアオーレ長岡で取り扱う2つの手続きで「書かない窓口」を利用できるようになりました。

つきましては、下記のとおり概要をお知らせしますので、ぜひ取材くださるようお願いいたします。

書かない窓口の手続きを拡充

1 便利になるポイント

- お持ちのマイナンバーカードから読み取った氏名や住所などの情報を申請書に印字することにより、書類への記載が必要最小限になります。
- 複数の手続き・窓口ごとに、個人情報を繰り返し記載することが不要になります。

2 新たに「書かない窓口」を利用できる窓口および手続き

アオーレ長岡（1階）総合窓口（長岡市大手通1-4-10）

- 葬儀後の手続き（後期高齢者医療制度、介護保険、身体障害者手帳返還などの各手続き）
受付窓口：市役所なんでも窓口、健康保険・年金窓口
- お子さんが生まれたときの手続き（出生届）
受付窓口：住所変更・戸籍届出窓口

問い合わせ：

（葬儀後の手続きに関する事）市民窓口サービス課 田辺 TEL 0258-39-2246

（出生届に関する事）市民課 熊倉 TEL 0258-39-7514